

令和2年白老町議会全員協議会会議録

令和2年 2月18日（火曜日）

開 会 午前11時10分

閉 会 午後 0時22分

○議事日程

1. 国民健康保険税条例の一部改正について（町民課）
 2. 令和2年度地域公共交通について（企画課）
-

○会議に付した事件

1. 国民健康保険税条例の一部改正について（町民課）
 2. 令和2年度地域公共交通について（企画課）
-

○出席議員（14名）

1番	久保一美君	2番	広地紀彰君
3番	佐藤雄大君	4番	貳又聖規君
5番	西田祐子君	6番	前田博之君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	吉谷一孝君	10番	小西秀延君
11番	及川保君	12番	長谷川かおり君
13番	氏家裕治君	14番	松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	竹 田 敏 雄 君
町 民 課 長	山 本 康 正 君
企 画 課 長	工 藤 智 寿 君
経 済 振 興 課 長	藤 澤 文 一 君
町 民 課 主 幹	齋 藤 大 輔 君
経 済 振 興 課 主 幹	太 田 誠 君
企 画 課 専 門 員	田 尻 康 子 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
---------	-----------

主 査 小野寺 修 男 君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前11時10分）

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、国民健康保険税条例の一部改正についてと令和2年度地域公共交通についての2つであります。

それぞれ担当課からの説明を行い、不明点などの質疑を行った後、内容に対するご意見等がありましたら協議を行います。

それでは、国民健康保険税条例の一部改正について説明を求めます。

山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 本会議でお疲れのところ、議会全員協議会を開催していただきありがとうございます。

これから国民健康保険税条例の一部改正についてご説明させていただきます。

昨年12月に、国民健康保険税の課税限度額の引上げと低所得者の方に対する保険税の軽減措置が盛り込まれた令和2年度税制改正の大綱が閣議決定され、課税限度額が現在の96万円から3万円引き上げ99万円に改正することとしております。

この改正に伴う保険税の、課税限度額などを主計する地方税法施行令の一部を改正する政令が4月1日から施行となる予定でございますが、保険税の賦課期日は4月1日と定められており、従前より課税限度額の引上げにつきましては、専決処分に対応させていただいてきたところでございますので、今回の96万円から99万円の引上げに関わる限度額の条例改正につきましても、専決処分に対応させていただくものと考えてございます。

それでは、お手元の資料に基づきまして、今回の引上げの具体的な内容につきまして担当より説明をさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 齋藤町民課主幹。

○町民課主幹（齋藤大輔君） 私のほうからは限度額引上げの内容について説明させていただきます。

資料の1ページ、2改正内容からでございます。こちらの表になりますが、国民健康保険税は基礎課税額分、後期高齢者支援金等課税額分、介護納付金課税額分の三区分の合計で成り立っております。そのうち今回の改正は基礎課税額分が61万円から63万円に2万円増額、介護納付金課税額分が16万円から17万円に1万円増額となり、それに伴い合計額が96万円から99万円に3万円引き上げるというものであります。

本町における影響がどれくらいかというのが、3対象世帯・影響額であります。こちらの表になりますが、令元年度当初課税データから算出した結果でございますが、基礎課税額分が47世帯80万円、介護給付金分が10世帯10万円、合計90万円の国民健康保険税が調定額増として見込まれることになっております。

続きまして、どれくらいの収入をもらっている方がこの対象となるかというものが2ページになります。4課税限度額引き上げに伴う、世帯人員・課税額区分別課税上限到達所得一覧でございますが、1人世帯から4人世帯までどれくらい給料をもらっていれば上限に達するのかを表したものであります。ここでは、1人世帯区分でご説明いたしますが、基礎課税額分については給与収入が914万1,000円ある方が初めてそこで課税上限額に達するということでもあります。従いましてこの中で、給与収入が一番高い介護納付金課税額分1,227万2,000円の収入がある方については、3区分すべてが上限に達するということとなりますので、限度額の上限額99万円に該当してくるという内容になっております。説明は以上でございます。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明がありました。この件について特に確認をしておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

それでは、ご意見等はございますか。ある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） それでは、これをもって、国民健康保険税条例の一部改正についての協議を終了いたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時18分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、令和2年度地域公共交通について説明を求めます。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 本日は、定例会2月会議の終了後、議会全員協議会の時間をいただきありがとうございます。

本日は、令和2年4月以降の本町における地域公共交通元気号・デマンドバス、そして新たに運行を開始します交流促進バスにつきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、デマンドバスにつきましては運行台数を現行の1台から4台に増やすこと。このことで運行エリアを拡大し、予約に応じドア・ツワー・ドアの運行を行うことにより、買い物や通院など日常生活においてより利便性の高い交通手段といたします。

そして、交流促進バスはポンチョという小型のバス2台により、白老駅など白老市街地を中心に定時・定路線で運行させるものであり、町民の皆様のみならず、町外からのお客様にもご利用いただけるものになります。

詳細につきましては、担当より説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） 私からは、(1) 元気号・デマンドバスの運行についてということで

ご説明させていただきます。内容につきましては、令和2年度からの改正となりますので、改正のポイントについて説明させていただきたいと思います。

元気号についてです。元気号につきましては、昨年9月ウポポイ前の小沼線踏切拡幅工の影響で通行止めになることを受けまして迂回ルートを設定する改正を行ってまいりました。こちらの工事が3月23日をもって開通になるということになりますものですから、4月1日からは通行止めになっている小沼線の踏切を通るルート、迂回ルートを解消するということが一つございます。

次に、4月24日にはウポポイがオープンしますことから、ウポポイの敷地内にウポポイ前というバス停を設けまして、元気号もそちらのほうにつけるということとなります。

次に、利用者の声を反映ということでございますが、1点は白老駅のアクセスということでございます。白老駅前南側なのですが、広場ロータリーにつきましても3月14日をもって暫定供用の開始ということになるものですから、今白老駅前のバス停が東町にあるものですから、そこを駅の前に持ってくるという改正が1つ。それと、もう一つは白老駅の北側にもバス停を付けまして、JR白老駅の利活用の促進を図るということでございます。次に、利用者の方からの声が多かった町立病院と総合保健福祉センター（いきいき4・6）を結びまして、今まで町立病院からいきいき4・6まで行くとなった場合には歩いていただくということもあったのですが、こちらをバスでつなぐということを考えているというのが元気号の改正となります。

下に、バス停の新設・移設・廃止一覧と記載してございますが、こちらにつきましては、お配りしている資料のA3の地図があると思うのですが、こちらの地図が、上半分が3月末までの状況を示しているものでございます。上の表につきましては路線だけしか示しておりませんが、4月以降下の図のように変わるということでございます。バス停新設ということで、ウポポイ前と白老駅北口ということになります。下の図面のポロト湖の周りにウポポイ前という駐車場と白老駅北口と、本当に駅北口の今の予定でございまして、駐輪場の近くにバス停を設けたいということで考えているものでございます。

次に、移設ということでございますが、白老駅前につきましてはロータリー内に移設するという部分、若草町につきましては迂回路設定の関係から場所が大型バスの第2駐車場予定地の近くに移していたのですが、それを元の場所に移すというような移設となります。社台中央につきまして、中通りにあったのですが国道沿いにある道南バスのバス停をそのまま使うということになります。

廃止ということで、社台の中通りにありました黒田商店前と社台南通りにつきましては廃止にさせていただいたのですが、理由としまして社台南通り、中に入った通りから駅前の国道に出る際に、今でさえ通行量の関係もあり5分程度かかるといったときがあります。それが今度片側2車線になるとまだまだ時間がかかってしまうということもあるものですから、こちらについては中は通らずに国道沿いだけを通る改正をしたいということでございます。例えば、黒田商店前のバス停から社台中央バス停までの距離としましては約500メートルでありますので、しばらくの間は500メートル遠くなってしまふということはあるのですが、後ほど説明させていただきますが、その分はデマンドバスで救っていかうという考えでございます。

続きまして、B. デマンドバスについて説明させていただきます。改正のポイントということで

ございますが、先ほどの図面を見ていただければと思うのですが、上のほうにつきましては今現在ということですので、今1台のハイエースでみどり色の部分のB2、B3、B4、B5と書いた地点を廻ってございます。4月以降、4月1日からBの地域は変わらないのですが、新たに日本製紙の社宅の部分をつけ加えるという部分が1点変わります。次に、1台から4台に増やすということで3台増えますが、3台につきましては5月からの運行を予定しているということで、エリアにつきましては記載のSのデマンド社台線、デマンド石山線、デマンド鉄北線の3エリアを増やしていこうということで考えていくものでございます。目的地ということでございまして、デマンドエリアからまちなかに移動するといったときには、今までにつきましては役場前、白老駅前、郵便局前、町立病院前、くまがい前ということでございましたが、それに付け加えて、いきいき4・6ですとか、白老駅北口、チキサニ前、図書館前、コープしらおい、それとウポポイ前、萩野公民館で、目的地を増やすという運行をする予定になってございます。もうひとつのポイントなのですが、土曜日と平日でダイヤを変更しようという考えでございます。平日につきましては、先ほどの4地域から9時20分頃に町立病院に着くようにということで設定しております。これは午前中の診療に対応していただくということでございます。次に、大きく変わった点は町立病院の午後診療を考慮しまして、3時半で町立病院からご自宅に向かう便が出ていたのですが、午後診療それだとしても間に合わない方がいらっしゃるということで、4時10分まで延ばして、町立病院を4時10分に出る便をつくるということでございます。次に、土曜日は何を考えるかということでございますが、土曜日につきましては、いきいき4・6につきましても窓口業務をやっていないですとか、町立病院は休診しているということもございますので、土曜日はこちらは目的地とはしないと考えてございます。それと、先ほど平日は9時20分頃町立病院を目指していきましたが、土曜日につきましては9時30分頃白老駅を目指して各地域から運行するというところでございます。こちら何を狙っているかということでございますが、9時48分発の札幌行きのすずらんがございまして、こちらに乗れるようにしたいという改正でございます。帰りの便につきましては、先ほど町立病院16時10分でしたが、札幌からの帰りの便が17時10分に着くものがございまして、17時20分前後を白老駅発車するというので、1日札幌で過ごしていただいても、ご自宅に帰れる便を設定したいということで考えているものでございます。

次に、改正のポイントとしてなのですが、今まではデマンドエリアといたしましてご自宅から目的地まで行く。そして、目的地からご自宅まで帰るというような運行だけになっておりましたので、今までエリア内の区域に住んでいる方が登録者になっておりました。今、10人乗りということで運転手さんを除くと9人乗れますが、9人びっしり乗っていないときもあるということもありますので、当然来た方が帰るということで乗っていただくのは当然あるのですが、そうではなくてまちなかの、例えば町立病院の近くに住んでいらっしゃる方が、新しくエリアになります石山地区の喫茶店に行きたいとなったときには、その喫茶店の前まで連れていくというのはできないのですが、近くの既存のある元気号バス停まで乗せて行ってあげようということで、空きがあればデマンドのエリアで行ける形をとりたいと考えております。

次に、運賃についてでございますが、大人が200円ということで、小中学生等は無料でやらせて

いただきましたが、元気号とも考えを合わせてということもありまして、大人につきましては200円、小中学生については半額の100円、幼児・未就学児につきましては、当然保護者等と乗らなければなりません。その場合には無料という形でやりたいと考えてございます。それと、先ほど若干説明させていただきましたが、3地域3台バスを増やすというときに、いつから始めるかという部分でございまして、今予定しておりますのは5月11日、連休の明けからやりたいということで考えております。その考えといいますのは、4月に皆様にこのような運行をするということをお知らせさせていただいた中で、登録をいただくという部分もございまして、登録をいただいた中で5月から運行しようということでございまして、対象となる地域への説明につきましては、2月末または3月上旬に住民説明会を開催する予定となっております。

元気号、デマンドバスの運行につきましては、以上となります。

○議長（松田謙吾君） 太田経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（太田 誠君） 私から、(2)交流促進バス（循環観光）の運行について説明させていただきます。

こちらのほうはアイヌ政策推進交付金を活用して、町民はもちろんウポポイを訪れる方の利便性の向上ということで交付金を活用して2台バスを用意するものでございます。

1番目として運行方法で、運行台数ですが2台リースで用意いたします。このバスは日野のポンチョ型といってノンステップのバスになっております。車いすまたベビーカーですとかでも安心してご乗車いただける仕様となっているということです。車いすについては、乗車した後も固定装置もついていますので安全面にも配慮しております。乗車定員は運転手も含めて36人となっております。②運行開始日ですが、4月24日のウポポイのオープンに合わせてということで予定しております。③運行日についても、ウポポイの営業日に運行するということです。ウポポイは月曜日と年末年始がお休みになっていますので、その部分については運休するということになっております。④運行形態としては、26便を予定しております。ア)市街地循環便ということで8時45分から、白老駅を起点に、ウポポイ、観光インフォメーションセンター、スーパーくまがい前、役場前、役場前いというのは大町商店街を想定しております。大町商店街の場合バスの停車場所がございませんので、今の段階では役場前に停めていただいて歩いて周遊していただくということを考えております。午前中は2便で15分間隔で運行していくことになってございます。イ)社台・市街地便（フルコース）ということで2便ございますので、2便のうち1便をこの市街地便に充てるということで、11時くらいからウポポイをスタートして、仙台藩元陣屋資料館、社台、大町商店街、白老駅前、石山、字白老の飲食店をめぐることのできるコースということで、1時間10分間隔くらいで運行する予定でございます。ウ)社台・市街地便（ショートコース）ということで、ウポポイを起点に、陣屋資料館、社台方面はヨコストまで大町商店街・白老駅前をめぐることができる時短コースということで、イ)、ウ)双方とも飲食店等々の予定日に合わせて運行する予定でございます。④運賃ですが、元気号と同じ大人100円、小中学生50円、幼児・未就学児無料となっております。これと併せて、例えばバス停で降りた場合には、このようなお店でおみやげですとか飲食が食べられたりするというパンフレットを作成する予定でございます。

○議長（松田謙吾君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） その他ということで説明させていただきたいと思います。

もしかしたら、最初に説明すべき項目だったのかもしれませんが、実は定例会3月会議のほうに今の説明させていただいたバスの関係で、条例を提案させていただく予定となっております。その内容につきましては、白老町が事業主体となるデマンドバス、交流促進バスにつきましては、地方自治法に定める公の施設ということになります。その場合は設置及び管理に関する事項を条例で定める必要があるということがございますので、白老町自家用有償旅客運送条例の制定についてということで提案させていただく予定になってございます。今までと何がどう変わってこういう提案になるのということでございます。

今、元気号につきましては道南バスが運行しております。また、デマンドバスにつきましては白老交通が運行しています。今度、4月以降のデマンドバスにつきましても白老交通に委託をする予定でございますし、交流促進バスにつきましては町内の事業者ということで白老観光に委託する予定でございますが、今までは各事業者が道路運送法上の許可を受けた中で、その事業者の許可を受けた中での運行ということをやっていたいただいていたわけなのですが、今度からは道路運送法79条の登録に基づきまして、白老町が運送事業者としまして自家用有償旅客運送というもののうちの市町村運営有償運送として、今度は町が事業者としてやるということでございます。こちらアイヌ政策推進交付金を活用しまして、車両のほうも白老町が取得させていただいているということもございまして、白老町が運送事業者としてやらせていただくということでございます。こちらの自家用有償旅客運送のうち市町村運営有償運送につきましては、自分の市町村の区域内において地域住民の生活に必要な旅客運送を確保するために運送を行うということで、乗せられる方等につきましては、基本的には町民の方です。プラスして町民の方を訪ねてきた人もいいですという部分と、もう一つ来訪者といいますか、外から来た人についても乗せることができるということがあるものですから、こういう形で白老町が運送事業者としてやらせていただくという中で条例の提案をするという予定になってございます。説明は以上であります。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明がありました。この件について特に確認しておく必要なる方はどうぞ。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 大体、これを読ませていただきまして今まで懸案だった高齢者の方とか、車のない方々に対して配慮はしているのかとは思ったのですが、2、3分からないところがありますのでお伺いします。

まず、1点目なのですけれども、今回の提案の中で2つ大きく分かれていると思うのです。元気号の中でデマンドバスに代えてしまった部分とアイヌ施策推進交付金を使って町内を回る部分と2つあるのですけれども、萩野から西のほうの人たちはデマンドバスということですね。ということはデマンドバスは200円で、今までと同じような元気号と同じような扱いになるのか、それとも乗ってどこにどのようにしていけるのかというのが今の説明ではあまりよく分からなかったのかと思います。乗り方が、電話をかけてお願いしてきてもらうのだとか、そのような説明が何もなかったの

でももう少し分かりやすく教えてほしいというところです。

もう一つが、白老町内の交付金をいただいてバスが循環するのですが、残された人たちがいます。バスの循環しない白老町内の方、この方たちはいったいどうしたらいいのか分からないのが一つ。その辺のところをもう少し詳しく説明していただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず1点目の竹浦・虎杖浜地区の方の部分についてご説明させていただきます。

先ほど使用しましたA3のカラーの資料を見ていただければ分かりやすいかと思いますが、下の図の令和2年4月以降と書いている部分でございます。実は、竹浦・虎杖浜地区につきましても今までどおり元気号は、鉄道より南側については運行させていただくということでございます。鉄北地区、鉄道より北側の地区につきましてデマンドバスを導入するという事で鉄道の海岸線沿いの方につきましては、今まで同様に元気号を竹浦・虎杖浜地区の方もご利用いただけるという内容でございますので、どちらの地区の方もバスを利用される方、デマンドバスを利用される方という分け方になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） 私のほうで説明が不足していたものがございましたので追加で説明させていただきたいと思います。デマンドバスの使い方につきましては、デマンドはあくまでも予約制という形になりますので、今までどおり委託先も白老交通を考えているものですから、まず、白老交通を使いたい場合には「何時の便に、どこまで行きたいから。」ということで予約をしていただくというのは、デマンドバスとしてはあくまでそのような使い方になってきます。

説明不足ばかり申し訳なかったのですが、4月以降につきましては、社台ですとか、竹浦・虎杖浜、石山につきましては。こちらは元気号は使えます。元気号はそのまま走るようになります。それで、元気号が走っていた中で、3台新たにあるデマンドバスにつきまして実証運行という形を考えてございまして、今の予定では半年間、元気号とデマンドバスを重ねて運行したいということで考えております。元気号が走っていた中でデマンドバスも走らせるということになってございます。それはなぜかと言いますと、使い勝手といいますかそういったことも確認していただく部分と、あとは実際に利用状況も確認したいということもございまして、半年間は重複させていただいた中で、それでデマンドバスに切り替えられるとなりましたら、新たなデマンドバスの区域につきましては元気号は走らせないような形をとりたいと、あくまでもその地域につきましてはデマンドバスだけを走らせたいということで考えております。これは、可能であれば10月1日から、しばらく実証した中で、検証した中で10月から変えたいと考えている部分でございます。

もう1点今考えている部分の中で、では元気号はどうするのだという部分もあろうかと思えます。元気号につきましては3台で運行しております。もしデマンドバス区域を元気号が走らなくなるということになりますと、走らなくなる部分が増えるということで、予定としましては3台を2台に減らした中で、今度はデマンドバスが行かない区域につきましては今までよりもより利便性が高くといいますか、本数を多くして元気号を廻らせたいという考えでございますので、完全にデマンド

バスの区域と元気号の区域を分ける考えているものでございます。それで、もしそれをやったときにデマンドバスの区域の方が今まで行きたかったところ、デマンドバスのバーデンに住んでいる方がリハビリテーションセンターに行きたいということになりましたら、そういった場合にターミナルといいますか、結節点といいますか萩野公民館を今回もデマンドバスの目的地の一つとして設定させていただいたのですが、一度そちらの方へ行っていただいた中で、元気号に乗って行っていただくというようにできないかということで考えておまして、今料金につきましてはデマンドバスが200円、さらに元気号の分が係るのかとなってしまいますので、そこはあまり重複した負担にならないようなやり方はないかということも考えていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 説明を聞けば聞くほど、ずいぶん複雑だと思いながら聞かせていただいたのです。かなりこれは予算もかかるし手間もかかると感じてはいたのですけれども、正直言ってこれどうまくいけるというのか、そのような見込みがあるのかと思いました。例えばの話、新しく町内の回るところを言いますと、水曜日の日に天野ファームとカウベルに行かないようになっていまして、ところが実際にはアイヌ民族博物館は月曜日が休館日です。それなのに水曜日は短縮で行かないようになっていっていると、何か私みていて変だと思うのです。やはりそこのお店が開かないから行かないというのは分かるのだけれど、それを白老町としてバスの行程をつくっていく中で、観光客を優先にして考えるのならそこはおかしくなってくるし、その辺の整理の仕方がいまいちちょっと弱いと思うのです。全部が全部月曜日に休んではだめだという考え方で路線を観光客向けにつくっているのだったらそれはそれでいいけれど、どちらにポイントもってきてこの路線をつくっているのかというのが見えないので、その辺はもう少し分かりやすく説明していただきたいと思えます。

もう一つ、デマンドバスのほうなのですけれども、白老町外の人たちがいます。今言ったように萩野で中継すると言いましたけれど、白老の町からこのバスに乗っていきますね。わたしが本町からリハビリテーションセンターに行こうと思ったときどこで中継すればいいのかというのが、一覧表では全く分からないのです。自分はどこに食事に行こうかと考えて、竹浦のはしもとにコーヒーを飲みに行きたいと思ったときにどのようにして行ってどのようにして帰って来たらいいのか。反対に竹浦のほうの人たちが白老の町で行事があったときにどのようにして来たらいいのかと考えたときに、その辺がうまくいっていない。一番感じたのは土曜日にバスはいきいき4・6に行かないようになっているのだけれど、白老のまちでいろいろな行事をやるときに、日曜日とか土曜日に行事をやるのです。そのようなときにバスが走っていないのです。特に日曜日などは行事をやる元気号バスが走っていないために来られません。足を何とかしてくださいという声がいっぱい集まっているのです。けどそのような観点からいったらこれは何を中心にしてやっているのか。これからウポポイでロングランで事業をやるというんですが、そのときに土曜日・日曜日に町民が来たとしても、「どうやって行けばいいの」ということになると思うのです。そのようなことを考えてつくり込み、計算してほしいと思ったのですが、その辺の考えをお伺いさせて下さい。

これ以上細かいことは別のときに伺いますから。

○議長（松田謙吾君） 太田経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（太田 誠君） ウポポイは、実際に西田議員がおっしゃるとおり月曜日休みなので、水曜日というのは先ほど言ったところで定休日となってございますので、そのような形で運行計画を立てさせていただきました。西田議員おっしゃるとおり、月曜日のウポポイの休館に合わせてお店の定休日も月曜日にしてもらおうよう働きかけをすることによって、地域経済の循環だとかとなってきますので、そのようなことも考えながら運行形態もこれから実証運行していく中で変えられるものは変えていきたいと思っておりますし、前に社台、白老以外の部分はどうするのだということでご質問があったかと思っております。今の段階で、もちろん萩野・北吉原・竹浦・虎杖浜ということも運行計画を立てる段階では検討させていただいたところでございます。元気号と循環観光バス、例えば虎杖浜まで走らせるとなると5本か、6本走るようになって、そうすると便数がどうしても少なくなるものですから、実証運行の段階では元気号を利用していただいて萩野・竹浦・虎杖浜に行ってもらって、先ほど私のほうでパンフレットをつくりたいと説明させていただいたのですけれども、元気号のバージョンもこのバス停で降りれば、どこどこのお土産屋だとか飲食だとか、どこかの景勝地に行けるのだとか、そのようなものをつくって観光客にも周知していきたいと思っております。あくまでも実証運行となっていますので、また2台バスを持っているので4月24日にオープンした後に、どのような来訪者がどのような動線をたどるかだとか調査しながらより観光客が町内を循環できるような仕組みを構築していければと思っております。

○議長（松田謙吾君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） デマンドバスまたは元気号の関係になってくるのですけれども、日曜日の運行の関係でございますが、どうしても運転手さんの休み等々の関係もありまして、どこかで空けなければならないという部分があります。買い物関係も日曜日にスーパーで特売があるのだけれどという話も出てくるのですが、そこは考えとしましては平日の通院の部分ですとか、平日に買い物をさせていただくですとか、図書館移動のほうも可能であれば平日の運行しているときを見計らってという中で、今までもやってきた部分の中ではあるのですが、そこは需要にも応じてという形になりますが、現状でいうとどうしても運転手の休みの関係もあり難しい状況になっているということでございます。

先ほど例で言われていたと思っておりますが、もし西田議員がリハビリテーションセンターに行くときにどうしたらいいかという、単純に言いますと役場前から乗っていただいてということになるのですが、一般の町民の方につきましても、ここに行きたいのだけれどどうしたらいいのかと疑問が多く出てくるかと思っております。そこにつきましては利用をイメージさせるというか、マップですとか周知の仕方を考えていくべきなのかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 日曜日の運行の部分について喜尾主幹のほうから説明させていただきました。

考え方としては、今までの元気号の在り方と同様に今の段階では考えてございますが、先ほどの説明の中で新年度の10月までに実証運行という中で、アンケート調査もやらせていただこうと考え

てございます。利用者の声を含めて日曜日行事もあるので使いたいですとか、先ほどお話ありまし高いものの特売でどうしても日曜日のほうがいいという声が多ければ、その部分も十分検討していかなければならないかと捉えておりますが、いずれにしても利用者の声をきちんと捉えて考えていきたいというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） まず、元気号と交流促進バスに関する事なのですけれども、これ交通渋滞等今後考えられるのかと考えるのですが、もしも交通渋滞等でバスが遅延するといった場合に、利用者の方々がどこに連絡すればいいのかというようなところでのコンシェルジュ的な窓口はどのようなになっているのかということです。

それから、もう一つ交流促進バスの関係で、循環観光ではないですか。こういった場合でいくと虎杖浜からのお客様というのは町の使命かと思うのですが、これが登別・白老の広域事業の中での事業も想定されていたかと、登別温泉・虎杖浜温泉・ウポポイといったような、何かそういったようなこともあるのであればお聞かせいただきたいと思います。以上2点です。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 1点目の渋滞の部分についての対応の部分でございます。現在も元気号についても、例えば遅延ですとか、どうしても道路運行しいて遅れる場合ですとかは企画課のほうに問い合わせたくさんいただいていますし、運行事業者である道南バスのほうにも様々な意見も含めていただいているところでございます。先ほどの説明の中でもお話したとおり事業者としての白老町という部分もございまして、当然白老町、私どものほうで対応させていただく部分、それから運送事業者として対応していただく部分ということで、どちらでも意思の疎通をきちんと図って対応していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） 登別方面のということでございます。まず1点、まだ確定的な部分ではないのですけれども、当方にも情報が入ってきている部分としましては、登別温泉とウポポイと千歳空港または札幌を結ぶ高速バスは運行する予定と聞いてございます。ダイヤですとか料金がどうなるということはありませんが、そこはやるという話は聞いてございます。詳細が決まりましたらお知らせできるタイミングがあるかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 全員協議会なので1点のみ聞きたいと思うのですが、結論から言うと元気号とデマンドバスと交流促進バスの役割というか色付けをきちんと、既存の元気号の改定もおそらく視野に入れていると思うのです。そういった部分を全部整理した形での提案をいただきたいと考えています。

ほかの議員各位からの質問でおおむね理解できたし、今日の説明自体ではちょっと全体的に予算枠だとかいう部分含めて、今後予算状態の中で議論しようと思っておりますので、そういった費用対効果の部分もこれから議論あると思います。今の段階ではおおむね理解できました。

1点どうしても、ほかの議員各位からもご指摘あったのですけれども、例えばですけれどもアヨ

口の灯台を取得して観光資源としてつくり出していこうと、そういった意欲的な事業にも取り込まれてきていると思うのです。同僚議員からの質問では既存の元気号を見直しながら交流促進バスにも対応させていきたいという旨ありまして、そこは具体を見てからまた議論するべきかと思うのですけれども、せっかく町は100万人という大きな目標に向かって、まちづくりという観点で進めていく中で、今回の提案自体はいいのです。ただ、すごく多様なニーズどうやって捉えていくか相当大変だと思うのです。その中の視点として交流促進していくという観点でバスを仕立てたというのはいくらも評価されるべきだと思うのです。であれば、アイヌ民族博物館があったときに白老地区で80万人を集めていました。白老町西部地区、竹浦・虎杖浜地区でも同じように80万人くらい集めていて、町がつくれている商業観光計画でも2大拠点として位置づけられていてそれを相互につないでいくことが、商業観光計画でもしっかりと示されていたと思うのです。そういったプランや既存の取組と、ちょっとその部分が80万人ずつあって既存ではばらばらなのです。西部地区に宿泊したお客様って、私が調べた時点で基本登別東インターで帰る方が一番多かったのです。今度ウポポイが開設されて、それが将来全域に回遊していく施設も、私が言うまでもないことだと思います。そういった部分と重ね合わせてみても、交流促進バスの配置の仕方が本当に町が思い描いた大義の実現としていかなものなのかと感じてしまう部分があるのですけれども、交流促進という観点から見た、これから80万人をどうやってつなげていくかという部分含めて、どのようにお考えかについてだけ1点伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま広地議員のほうからお話ありましたとおり、今回このバスを導入するという大きな1つ目的としては、町内を循環して多くの観光地あるいは飲食店、お店、そういったところに立ち寄っていただくというものを一つの主眼にはおいております。

実際に今回導入する2台のバスの中で、例えばウポポイを中心にした白老市街地を循環する部分と合わせて西側に向かって虎杖浜方面、そういったものへのルート造成もできないかというところでいろいろ検討したしたのも事実でございます。その中で、今回4月から始める部分につきましては、あくまでも試行的な運行ということで観光客の動きがどういったところを示すかというところをいろいろ検証した中で本格運行に向かって行っていきたいということでございます。

先ほど太田主幹からも説明したとおり、これはあくまでも運行実証事件でありますので、それらのデータを取りながら行っていきたいと思っておりますし、JRの利用は、既存のタクシーの利用もどうなのだったところも、いろいろなものも含めて総合的に考えていくいろいろな交通手段はあるのかと思っております。今、例えば、旅行者、観光客が目的地を目指していこうとするときに、何を活用するかという路線検索をすると思うのです。そういったところも踏まえるとJRとのアクセスというのも手段としてあるのかと思っておりますし、先ほど言ったように既存のタクシーもそうですし、元気号もそうですけれども、こういったものも含めながら総合的に配置していきたいと思っております。ただ、1つ言えるのかは分かりやすさというのは当然ながら必要だと思います。我々が知らない土地に行ってちょっとバスに乗ろうかというときにちょっと躊躇します。ですので、分かりやすさというのは1つ主眼に置かなければならないかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 例えば、交流促進バスのルートを見ると駅北と駅南を循環させていきたい。元陣屋資料館も関連させていきたいという部分がちゃんと見えるのです。

もう一方の路線は社台地区と東部地区と中心部を結んでいくということなのかなと、ヨコストまでショートコースということで位置づけていますし、これは時間帯などの配慮だと思いますけれども、ヨコスト湿原まで観光資源化をして、私なりにもいろいろ町の考えをしんしゃくしたつもりなのですけれども、あくまで試行だからという部分も分かりました。

正直数万人に及ぶ海外の方たちが宿泊をされていますけれども、その方たちは基本JRで動くのです。ウポポイの20万人目指していますね、大きく貢献できるのではないかと期待していますし、海外の特に白人層の方たちは文化や歴史に大変の造形深くて、正にこれからウポポイが掲げる民族の共生という大義の実現のためには欠かせない視点ではないかと思うのですけれども、それよりも優先させていく課題がそれぞれあるのかと思いますので、そういったあたり元気号等も含めた整理をして、これで生まれ変わっていく公共交通網としてのご提案をいただきたいと重ねて申し上げたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 広地議員から言われたこと、正に必要な視点だと捉えております。

複合的に元気号、交流促進バス、デマンドバス、それからJRもございます。一般に走っています道南バスの営業路線もございますので、まずは利便性の高さ、観光客の方も含めて住民の皆さんに分かりやすい路線、やはり町内に周遊していただくということ大事な取組でございますので、先ほど藤澤課長の答弁にもありましたとおり、これからの実証試験の中で十分検討していかなければならないですし、広地議員が言われた視点を大切にしながら、どういった形がいいのかということも含めて、これからつくり上げていきたいというところでございます。

○議長（松田謙吾君） ほかに、ございませんか。

8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） よく分かりました。これやってみなければ分からないという感じですね。

ただ、要するにデマンドバスと元気号、それと交流循環バスは全く基本的に性格が違うものでしょう。こここのところは、特に元気号とデマンドバスの部分での町民周知を徹底する。これは町民の皆さんも当然分かりやすさは必要なのです。もちろん社台みたくダブっているところもあります。だから、そういうところに使うものとは3つダブるわけですから、そういうことをきちんと押さえていращやるといふ感覚は分かったのだけれど、大切なのは広地議員が言われたように100万人の来た方が分かりやすさはもちろん必要なのです。けれど、今一番大切なのは地域にいる人が分かりやすくなければだめなのです。特に高齢者が分かりやすくなければだめなのです。その人たちがデマンドバス1台から4台に増えて本当によかったと思えるようであれば、これは成功とは言えないのです。確かに交流促進バスはあります。それは性格が違うのです。そちらのほうへ趣がいくけれど、私は今大切なのは地域住民がどう考えるかということなのです。そここのところは説明会のときも、竹浦・虎杖浜と社台は違うでしょう。そういうふうにした形で地域住民が本当によかった

と思えるような足の確保に全力を集中する。政策的にはそこが一番大切だと思います。もちろん交流促進バスは大切なものだけれど、そのところはそういう視点でつくりあげる。分かってもらいたいことを政策化してほしいというのが私の最大のお願いです。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 先ほどの答弁と重なるかもしれませんが、やはり主体的にといいますか多く使っていただくのは当然住民の方、白老町民の方だと思っています。交流促進バスはよけておいてという話もありましたけれども、特に元気号、デマンドバス、今も運行させていただいておりますが、少し変わることで分かりづらくなるということが十分考えられます。これについては先ほど喜尾主幹のほうからも説明させていただきましたが、町民説明会できっちり説明するほか今後のスケジュールの中では、例えば時刻表の全戸配布、ホームページですとか広報誌のほうにも掲載させて、随時皆さんに分かっていただくような努力は町としてやっていかなければ、使っていただくのは町民の皆さんですので、役場が使うとかということではございませんので、本当に理解をしていただくことに力を入れて進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 2点だけ確認します。

今言ったように、3つの体系ができるから地域住民主体にぜひ考えてほしいということで2点お聞きしたいのですけれど。デマンドバスとも関係あると思うのですけれど、交流促進バス、観光客主体に特化しています。そのような運行になっているのですけれど、アイヌ政策推進交付金制度の趣旨からすると、アイヌの人々が民族としての生活するための環境整備が必要で、そのための地域交通だとこのように言っていますし、アイヌ観光振興とはっきりうたっているけれど、それがこの循環バスになるのだけれど、このほかにコミュニティ活動支援、生活館、地域住民の生活の場を拠点にアイヌ人々の利便性を確保するバス事業というのが何も見えていないのです。

これを組み立てる中でそのようなことが議論されたのかどうか、まだコンクリートになっていないから多分に改善する余地ありますから、まずこれを言っておきたいと思うのです。なぜ、聞くかという、デマンドバスも南を走ると言うけれど、北吉原の生活館とか白老の生活館を拠点にした運行バスの停留所とかがないのです。具体的に私が言うのは、なぜ観光客ばかりではなくてそこに生活している人に重点を置かないのかといたいと思います。松田議長も別な形で質問して、スクールバスのことを言って北吉原の距離ありますね。そうすれば、生活館あるのです。あれを拠点にすれば、いくらでも子供たちを学校に送れるというのがあるのです。1便5人以上乗らなければだめだという規定はあるけれどあるのです。そういうことを考えていない。白老の生活館も高砂町のほうに、生活館で刺しゅうをやっている人たちもいるわけですが、あの人たちの足もそうですし、高砂の向こうへ行くと白老小学校まで大変なのです。そういう部分をもっと、ここでいうアイヌの人たちに視点を置いた交通体系、バス体系が伝わってこないのです。もう少しその辺を地域の説明会もありますけれど、意見が出るかどうか分かりませんがそれを再考して、その辺の見解を伺いたいです。

それと合わせていくと、市町村運営有償運送で白老町が運送事業者になると言いました。これまでは別なバスの関係で陸運局が云々と規制されていましたが、これによると白老町として条例によって町がどれだけの裁量権を持っているのか。今私が言った部分、対象者を広げる、あるいは自分たちでコースをつくれる、アイヌの人たちの生活基盤を確保するために自分たちでできるのか、あるいはダイヤも路線も自由に変えられるのか。ほかは別な場所で質問する機会があると思いますから確認だけしておいて、そういうことを施行とかいろいろあるので、その辺の部分は十分に議論できる余地はあるのかだけお聞きしておきます。

○議長（松田謙吾君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） アイヌ政策推進交付金を活用した中での、どのような考えをもってこのバス事業をやっているのかということでございます。交付金上の要綱といいますか、中には一つは、観光型のものにつきましては博物館ですとかそういったものに寄りなさいというものがございます。生活バス路線につきましては、生活館ですとかアイヌの人々が集える場所に寄りなさいということございまして、観光のほうにつきましてはウポポイにタッチするというものでいいのかと思います。そして、デマンドバスの考えにつきましては生活館は目的地とはしていないのですが、チキサニを目的地にさせていただいています。チキサニでの活動が最も人を集めているという部分が多いということで、今チキサニのほうを一つ考えとして置いているということでございます。元気号につきましては北吉原生活館、萩の生活館に寄れる部分もございまして、高砂白老生活館につきましては、西団地ということでバス停があるということになっております。ただ、デマンドバスとしての考えとしてはチキサニを目的地としたということがアイヌ交付金に合わせてという考えになってございます。

次に、市町村運営有償運送をやる中で今度白老町が事業者という形になります。そのダイヤ・路線は自由に決められるのかということでございますが、当然、発言主体としては白老町がこうしたい、こういうダイヤにしたいということがございますが、路線ダイヤの承認といいますか、それは白老町地域公共交通活性化協議会のほうで、こちらには町内、町外の運行事業者、また陸運局、いろいろな方々が入っている協議会になるのですが、この中で了承を得なければならないということになります。ですから、例えば、道南バスが路線バスを走らせている部分に少し影響が大きいといった部分については、そこでだめだという可能性はありますが、そのほかの部分につきましてはある程度白老町で組んだものを協議会にかけて、また運行事業者、白老交通、白老観光にお願いする予定でございますが、そこのきちんとした了承が得られれば、ある程度自由なものになってくるのかと考えてございます。

対象者につきましては、今はデマンドバスにつきましては基本的には登録が必要ということでございますので、町民の方を対象にしているということでございます。また、料金の関係でも若干触れさせていただきましたが、小中学生につきましても、当然100円になりますが乗れるという形になっております。そことスクールバス的な利用の部分でいうと、スクールバスの方は料金がかからない部分もありますので、そこは住み分け整理は必要だと考えておりますが、それをやるとしたら時間帯の設定ですとか、そのようなことが出てくるとは思います。そこは整備した中で対応していけ

るのかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 今日、説明はある程度理解しているのだけれど別な視点で、アイヌの政策推進交付金という視点で私は言っているのです。

経済交流に走る部分も必要なのだけれど、やはり生活基盤を持っている人がどう生活できるかということがこの主旨です。当然、白老町各地区に生活がありますから、あるということは言わずと知れたことです。なぜかということと言いません。

今日もダイヤとかを見ていると、デマンドバスもそうなのだけれど、特に南側の離れているほうが結構手薄になっているのです。だから今言ったように、子供たちのことも答弁あったから、そういうことを過去議会での質疑を受けて、そういうものができるのであればこのような制度で、あの場所に地域もありますからそういうことも考えたこれからのダイヤ・路線等々を考えるべきではないかというような内容の質問ですけれどもどうですか。これは大きな問題ですからね。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 前田議員のほうから言われた部分につきましては、今回計画しました交流促進バス、これにつきましては今ご説明した内容な中で進めたいということなのです。それで、前田議員が言われた生活基盤だとか、そういった部分については今の段階は反映しない部分があると思います。これから10月までいろいろ試行をやっていくのですけれども、その中で前田議員が言われたことにつきましては、常に頭におきながら町民がよりよい使い方ができるようなことで進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 今、質疑やご意見がいろいろありました。白老町のこれから大きな公共交通の体系をつくるわけですから、たくさんまだまだ議論はあるし、本来このような質疑やご意見というのはもう少し時間をかけてやらなければ、ほとんど後からたくさん意見が出て、これが今までの在り方だと思います。どうか議会の皆さんも町民の意見をもう少し集めながら、聞きながら、自分の考えも含めて、この新しい交通体系が皆さんに喜ばれるような交通体系になることを私は望みます。そのようなことで、今日のところは時間もありませんので、以上をもって「令和2年度地域公共交通について」の協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたしました。

（午後 0時22分）